

2019年7月31日

各 位

会 社 名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コード番号：9501 東証第1部)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 山上 聡
(TEL. 03-6373-1111)

福島第二原子力発電所の廃止について

当社は、福島第二原子力発電所（以下、「福島第二」）について、福島第一原子力発電所（以下、「福島第一」）の廃炉とトータルで地域の安心に沿うものとするべく、廃炉判断に向け、福島第一の廃炉作業も含めた人的リソースの確保や発電所の安全な廃炉、経営全般に及ぼす影響等の観点から、多岐にわたる課題について検討を進めてまいりました。

このたび、これらの検討の目処が立ったこと、ならびに東日本大震災からの復興において、福島県内の原子力発電所の全基廃炉を要望する地域のご意向等を総合的に勘案し、本日、福島第二全号機（1～4号機）の廃止を決定いたしました。

廃止決定にあわせて廃炉会計の申請を行うことといたしますが、業績に与える具体的な影響額については、本日開示予定の2020年3月期 第1四半期決算短信等において、別途お知らせいたします。

当社は、今後、地域の皆さまに福島第二の廃炉の進め方等を丁寧にご説明し、ご理解を賜りながら具体的な廃止に係る各種手続きを進めるとともに、廃止措置の実施にあたっては、福島第一とあわせてトータルで地域の皆さまの安心に沿えるよう、誠心誠意取り組んでまいります。

以 上